

大桑 第76号 3月号 まさたか



さかえく せかい か
栄区から横浜を変える！

JR大船駅・本郷台駅・港南台駅のいずれかで！

栄区から、しがらみのない市政(政治)を実現します！

市議員2期目
よろしくお願ひします！

市議員としての約束

- 1、選挙の前も選挙の後も駅前に立ち続け新聞(広報)を配り続けます。
- 2、大桑まさたかの政務調査費を公開し続けます。
- 3、私たち市民が市政(政治)に参加する流れをつくります。
- 4、子や孫のために持続可能な横浜(社会)をつくります。

G30について

G30とは、「平成22年度のゴミの量を平成13年度を基準として35%削減しよう」というものです。G30が始まった時には、「ゴミを30%削減しよう」というものですが、皆様のご協力によりゴミの削減が順調に進んだため、「30%」という目標を「35%」へと変更しました。ご協力ありがとうございます。

ここでは平成13年度に対する平成19年度のゴミの削減量をお知らせします。平成19年度のゴミの削減量は約38.7%となっております。ここでいうゴミの削減とは、今までゴミとして燃やしていたものの中からプラスチックや紙など、資源物になるものを分別し回収することによって、ゴミとして燃やしていたものが削減された結果です。

最後に「分別するより分別せず新しい物を作った方が効率がよいから分別する意味はない」という報道がありますが「これは古い焼却工場などはそういうこともあり得る」というだけで「横浜市にはまったく当てはまりません」ので、今後もよろしくお願ひします。

大桑新聞

プロフィール

大桑正貴(まさたか)

第76号(3月号)

連絡先

横浜市議員 大桑正貴(市政報告書)

〒247-0005 神奈川県横浜市栄区桂町688-4-601

TEL : 045-892-5187

FAX : 045-892-5187

<http://m-okuwa.net/>

E-mail : m-okuwa@mvg.biglobe.ne.jp

昭和48年(1973年)7月4日生まれ横浜育ち 血液型A型

横浜市立小山台小学校入学

大分県立大分舞鶴高校入学(1年次冬、転勤で横浜へ戻る)

神奈川県立大岡高校卒業

神奈川大学法学部法律学科卒業

平成14年(2002年)12月 アシスト株式会社退職

平成15年(2003年)4月 横浜市議員 初当選

平成19年(2007年)4月 横浜市議員 2期目当選

趣味 : サッカー、バスケットボール

家族 : 妻、子(2人)、マメ(猫)、グリ(犬)

(マメとグリはそれぞれの実家にいます)

JR大船駅・JR本郷台駅・JR港南台駅、いずれかの駅で配布しております。

1月分の収支報告(収入は政務調査費55万円/毎月)

平成20年度1月現在の政務調査費累計残高は**一25,717円**です。

今月の支出の内訳

研究会・研修会費	125,500円	会議費	0円
調査研究費	8,840円	事務費	17,651円
資料費	7,170円	事務費	91,657円
広報・広聴費	416,997円	その他	0円
人件費	40,420円		

1月の支出合計は

708,235円です。

近況報告

現在、平成21年第1回市会定例会が開催されており(2月17日から)、3月26日(木)までの予定となっております。私は2月17日(火)と2月26日(木)の本会議で質問をしました。ご興味のある方は、横浜市会のホームページや私のホームページからインターネット中継(録画)をご覧頂ければと思います。また、これまでも大桑新聞に書いておりますが、お時間がある方は市役所まで足を運んで頂ければと思います。

(仮称)小菅ヶ谷北公園

小山台小中学校の裏にある山(小菅ヶ谷4丁目)を(仮称)小菅ヶ谷北公園として整備しておりますが、平成21年6月に小菅ヶ谷北公園の一部が開園することになりました。公園の全面開園にはもう少し時間がかかると思いますが、一部開園を記念して植樹イベント(横浜開港150周年記念もかねて)もおこなわれるようです。

まだ正式には一部開園の時期は決まっておりません。一部開園の日時が決まりしだい、改めて大桑新聞でお知らせします。また、公園の名称についてもまだ正式に決まっておりませんので、決まりましたらお知らせします。

小中学校への携帯電話の持ち込み

昨年、大阪府の橋下知事が「携帯電話の学校への持ち込みを禁止する」ということで「携帯電話の学校内への持ち込み」が話題になりました。それに習ってというわけではありませんが、横浜市では来月(平成21年4月)から、原則、学校への携帯電話の持ち込みを禁止します。

横浜市での「携帯電話の学校内への持ち込み原則禁止」については、各小中学校ごとに保護者との話し合いによってルールを決めることになっております。

私は、学校という場所の性格を考えれば、学校内への携帯電話の持ち込みは原則禁止が良いと思います。また、どうしても学校内に携帯電話を持ち込むのであれば、その使用方法については、一定のルールが必要だと考えております。

横浜みどり税

これまでも何度かお知らせしてきましたが、昨年末におこなわれた第4回定例会において横浜みどり税が賛成多数で可決されました。この結果、個人に対しては年間900円という額が市民税にプラスされることになりました。実際には、平成21年4月(来月)から毎月75円、市民税に上乗せされることとなります(市民税非課税の方は課税されません)。また、法人については別途課税されます。

横浜みどり税の使い道については、基金や特別会計を作り、できる限り分かりやすくなるように工夫されています。たとえば、皆様から頂いた横浜みどり税が緑を保全するためにどのように使われるのか、事業ごとに金額も含め示されております。

横浜みどり税の使い道については、今後、大桑新聞でも報告させていただきます。